

シンポジウム「子どもの権利条約 30年目のスタートライン」

日時：8月17日（土）午後1時～午後5時

場所：弁護士会館クレオA／Zoom併用

日本が子どもの権利条約を批准して、30年を迎えました。
日本国内でも少しずつ権利保障が進んでいますが、いまだに子どもにとって息苦しい社会です。
そこで、子どもの権利保障についておとなたちが考えるシンポジウムを開催することといたしました。
子どものみなさんのご参加もお待ちしております！

プログラム・登壇者(予定)

- 大谷 美紀子 会員
(東京弁護士会・国連子どもの権利委員会前委員長、現委員)
- こども家庭庁担当者(予定)
- 宇地原 栄斗 氏
(認定NPO法人Learning for All子ども支援事業部マネージャー)
- 別所 美佐子 氏
(大阪市立田島南小学校教諭)
- 間宮 静香 会員
(愛知県弁護士会／名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」
子どもの権利擁護委員)

お申込方法

以下のURLか二次元バーコードよりお申し込みください。
(URL) <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kodomokenrisymp/crc/>



申込期限：**2024年8月9日(金)まで**
※事前申込制・参加費無料

国連子どもの権利委員会
前委員長の大谷美紀子さんに
質問したい子どもの参加大歓迎!

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムのために利用します。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。